

新見市教育委員会 6月定例会 会議録 【公開用】

1 日 時 令和元年6月13日(木) 午後3時30分から

2 場 所 新見市役所南庁舎 1階会議室1A

3 出席委員の職・氏名

教 育 長	城井田 二 郎
職務代理者	松 井 健 一
委 員	住 本 克 彦
委 員	溝 尾 妙 子
委 員	長谷川 綾

4 欠席委員の職・氏名 なし

5 説明のため出席した者の職・氏名

教育部長	鹿 島 隆
教育総務課長	高 瀬 広 視
学校教育課長	上 田 博 文
生涯学習課長	名 越 伸 明
教育総務課庶務係長	三 村 真 司

6 記 録

午後3時30分 着 席

(令和元年6月13日(木) 午後3時30分から午後5時04分)

1 開 会

2 教育長あいさつ

3 前会会議録の承認

高瀬課長 (新見市教育委員会5月定例会会議録により、前会会議録の承認、議案1件、協議・報告5件等について説明を行う。)

城井田教育長 前会会議録は承認と決し、次に教育長報告に移ります。

4 教育長報告

城井田教育長 (前会の教育委員会以降の主な行事、会議等について報告を行う。)

それでは、事務局報告をお願いします。

5 事務局報告

各事務局員 (教育部長、生涯学習課長、学校教育課長、教育総務課長の順に報告を行う。)

城井田教育長 それでは、「6 議事」に移ります。
「議第23号」の説明をお願いします。

6 議 事

議第23号 指定学校変更申請の承認について

上田課長 議第23号 指定学校変更の申請の承認について説明させていただきますので、資料をご覧ください。今回は1世帯1名の申請で、家庭の事情による転居で学区がかわりましたが、友人関係や環境等への適応状況を踏まえ、保護者が引き続き卒業するまで現学校への通学を希望しているものです。以上です。

城井田教育長 ただいまの説明について委員の皆様から何かご質疑がありますか。

各委員 (無しの声)

城井田教育長 無いようですので、議第23号は承認とします。
次に「議第24号」の説明をお願いします。

議第24号 新見市特別支援教育支援委員会委員の承認について

上田課長 議第24号 新見市特別支援教育支援委員会委員の承認について説明させていただきますので、資料をご覧ください。いわゆる就学指導に関わる委員の選定です。5歳児が小学校へ、小学6年生が中学校へ進学する際、その学び、教育の場が適切かどうかの判断をしてもらう委員会の

委員の方々の承認です。設置要綱に基づき、個別には読み上げませんが、名簿のとおり医師、学識経験者、児童福祉施設職員、教育機関職員、児童福祉関係者や学校関係者等から委員を選出しています。以上です。

城井田教育長

ただいまの説明について委員の皆様から何かご質疑がありますか。

各委員

(無しの声)

城井田教育長

無いようですので、議第24号は承認とします。
次に「議第25号」の説明をお願いします。

議第25号 学校給食食物アレルギー対応検討委員会委員の委嘱について

上田課長

議第25号 学校給食食物アレルギー対応検討委員会委員の委嘱について説明させていただきますので、資料をご覧ください。先般の教育委員会で、この学校給食食物アレルギー対応検討委員会の設置要綱について承認いただいたところですが、その委員の承認について付議するものです。1番の池田先生ですが、岡山大学大学院医歯薬学総合研究科の教授でドクターです。県教委保健教育課からも、この先生が近隣の市でご活躍されている旨の情報を聞いています。学識経験者の池田先生を筆頭に、学校医、小中学校長代表、小中学校養護教諭・栄養教諭代表、保護者、給食センター等から委員を選出し委員会を構成したいと考えています。以上です。

城井田教育長

ただいまの説明について委員の皆様から何かご質疑がありますか。

各委員

(無しの声)

城井田教育長

無いようですので、議第25号は承認とします。
次に「議第26号」の説明をお願いします。

議第26号 平成31年度新見市教育行政の重点目標について

三村係長

議第26号 平成31年度新見市教育行政の重点目標について説明させていただきます。議題に平成31年度とあるのは、予算関係の表記は平成で行うという方針に合わせたものです。ただ、ものによっては令和元年度と表記しているものもあるので、併せてご審議ください。資料につきましては、事前に各委員へ送付させていただいております。内容についてですが、変更している部分を赤字で示しており要点のみ説明させていただきます。まず表紙ですが、今年度は、この3枚の写真を使用したいと考えています。この写真は、昨年度の市報にいみに記載されたものです。3ページから8ページまでが学校教育課で作成している文章で、学校教育の推進について記述しています。9ページ以降が生涯学習課が作成した文章で、生涯学習の推進等について記述していますが特に

大きな変更はありません。15ページが教育費予算の概要ということで、大幅に変わっています。これは、今年の3月定例市議会で施政方針として公表されたもののうち、教育関係の記述を抜粋したものです。次の16ページをご覧ください。予算の状況で大きく変わっているところは、真ん中の目的別の状況の表のとおり、小学校費と中学校費が大幅に減少しています。これは、昨年度は空調設備工事を実施しましたが、今年度は計画がないためです。社会教育費が増えているのは、千屋公民館建設工事があるためで、保健体育費が増えているのは、給食センター建設工事の影響です。大学費が減少しているのは、建設工事に係る拠出金が大幅に減っていることが原因です。全体的には、約20パーセント程度増えている予算となっています。18ページ以降に、本年度の主な事業施策を挙げています。資料は色分けしており、緑色が学校教育課、黄色が教育総務課、水色が生涯学習課の所管している事業です。新たに追加した事業が、18ページのキャリア教育推進事業です。19ページの特別支援教育の充実は、インクルーシブ教育の推進ということで内容を大幅に変更しています。あとは、予算編成に併せて事業費を変更しています。20ページの教育総務課の所管事業では、小中学校ファイルサーバ構築事業、学校給食センター整備事業を新たな事業として挙げています。生涯学習課の所管事業では、22ページの千屋公民館整備事業を新たな事業として挙げています。23ページ以降へ、関係委員の一覧、小中学校の児童生徒数等、社会教育関連施設一覧となっています。31ページでは、以前教育委員会で審議いただき指定解除となった天然記念物を反映させています。最終ページの33ページには、生涯学習課生涯学習係に国際交流が今年度新たに事務分掌として加わったので、記載しています。以上です。

城井田教育長

ただいま説明がありましたが、内容に入る前に表紙の元号の表記について、公表を前提に考えると「令和元年度」でなければわかりにくいのではないかと思います。行政的な元号表記の考え方もあるとは思いますが、大きな支障がなければ「令和元年度」という表記にして欲しいと思います。並記する方法もあると思いますが、いかがですか。

高瀬課長

厳密には、4月1日から始まるものについては「平成31年度」という表記なのですが、並記や「令和元年度」を使うということもあるので、今から作成するというのを考えると「令和元年度」で問題ないと思います。

松井職務代理者

並記しないということですか。

城井田教育長

並記せず「令和元年度」とします。

松井職務代理者

わかりました。

城井田教育長	<p>それでは内容について、朱書した部分が昨年度の内容に手を加えたところということですので、資料は事前にお配りしていますので、委員の皆様で何かご意見等がありましたら、おっしゃってください。</p>
住本委員	<p>23ページのスポーツ推進委員欄の一番下に、「渡辺昌史」とありますが、「辺」が「部」の「渡部」です。うちの学校の教員ですので、間違いありません。</p>
城井田教育長	<p>今年から、大学にスポーツ推進委員への加入をお願いしました。学生たちに関わっていただきたいということであったのですが、学生たちは4年後にはどこかへ行かれる方たちなので、新見市のスポーツ推進委員を委嘱することには無理があるのではないかとということで、学生たちを含めて市内のスポーツ推進に関わってもらうために、大学の先生にご無理をお願いして新たに加わっていただきました。</p> <p>外に委員の皆様から何かご質問がありますか。</p>
松井職務代理者	<p>表記等については個人の好みがあると思うので、私のメモだけ後で事務局に渡します。新見市全体の教育について記述されたものなので、今年度の新見市の教育の中心というか課題としては、私がこれまでの議論で思ったのが、1つはこれまでの継続事業についてです。ICT教育、それから英語を中心とした小中一貫教育、それからコミュニティ・スクールといった事業を継続していくということ。それから今年度新たなものとして、大学にできているセンター機能を中心として幼児と小学校をつなぐというかその接続のこと、それから、特別支援教育推進センターを設置したことが新たに今年度の中心として加わってくるのではないかとという視点で全体を読みました。先ほどの説明のとおり、多くの部分で改定が行われている労作であると思いますが、少し質問と感じたことについて述べます。1つは7ページの「8 就学前教育の充実」の(2)と(3)にある「乳幼児期の共通カリキュラム」と「アプローチカリキュラム」とはそれぞれどういうものか伺いたいと思います。私の理解としては、今年度、大学との協働で策定するのが「乳幼児期の共通カリキュラム」で、既に出来上がっていて今年度それを実践するものが「アプローチカリキュラム」で、その「アプローチカリキュラム」をベースに、今年度実践したこと、それから大学で研究すること、そうした知見をもとに「アプローチカリキュラム」を「乳幼児期の共通カリキュラム」へとイノベーションされるという理解で良いですか。</p>
上田課長	<p>基本的にはそれで合っています。ただ、「乳幼児期の共通カリキュラム」いわゆる0歳児から5歳児それぞれの、学校でいえば教育課程編成を、これは趣旨としては大学で実習される生徒たちに、実際の現場のカリキュラムを基に事前学習するために作っているものです。いわゆる教育課程です。「アプローチカリキュラム」というのは、5歳児の園、保</p>

育所等で小学校での学びを見据えてどのようなカリキュラムを組むのが良いかというものです。小学校には、そのような指導や教育がなされたものを受けて、1年生の初期段階でどうしていくのかというのが「スタートカリキュラム」です。これまで去年、一昨年と保幼の先生と小学校の先生と一緒に研修する、住本先生にも一昨年にご準備いただいて実施するのがこのカリキュラムです。基本的には先ほど松井職務代理者が仰ったのが原理原則的なものです。

松井職務代理者 わかりました。

城井田教育長 (2)の共通カリキュラムについては、おそらく3年程度かかると思っています。今年必ず作成するのは、大学生が実際に各園で教育実習を行う時に、時期のものをまずは作ります。9月に実習が行われれば、9月に園が行っているカリキュラムを全市的に共通化して、大学ではそれをベースに学生たちが学んで、学んだものを持って各園に入ります。そうすれば共通化されるので、園にとってもより効果的な実習ができるし、そこで学んでいる学生にとってはより効果的な実習ができると思っています。

上田課長 昨年度年間計画ができていて、今度はいわゆる四季の計画に落とししていく。さらに月ベースに落とし、しかもそれを今度は縦に、0歳から5歳のものに、でも目指すのは学びに向かう力といった保育要領等を活かされるよう、小学校から中学校へつながっていくように作っていくカリキュラムです。

松井職務代理者 わかりました。続けてよろしいですか。数点ありますので、外の方で何かありましたら先にお願ひします。

城井田教育長 外に委員の皆様から何かご質疑等がありますか。

長谷川委員 予算の話が出たので、去年各学校の絨毯のダニの検査をしたら、ほぼ100パーセント校長室からは検出され、校長室だけではなく例えば刑部小学校は、保護者が集まって子どもも寝転んだりするような広い絨毯の部屋があるのですがそこも検出され、掃除機で吸って改善されるものなら良いのですが、それでは無理な場合は奥の方に入り込んでしまっているため張り替えしか方法がないということで、かなりお金もかかるので学校単位では対応ができないと思います。もし改善しなくて要請があった場合は、すぐには対応ができなくても子どもたちのアレルギーが増えているので、検討いただけたらと思いました。

高瀬課長 ダニアレルギーの検査については、各学校に協力いただいて実施しました。おっしゃるとおり掃除機で吸うしか対策がないので、1回してま

た出ればもう1回してという繰り返して行っており、今聞いているのはほぼ駆除できていると聞いています。もしそういうことがあれば、張り替えはしなければならないと考えています。

長谷川委員

よろしくをお願いします。

城井田教育長

外に委員の皆様から何かご質疑等がありますか。なければ、松井職務代理人をお願いします。

松井職務代理人

まず18ページですが、事業施策の3項目目「教育相談等の充実」とあります。内容欄を読むと「いじめ・不登校問題等の解決のため」と明記されているので、「いじめ・不登校等への対応の充実」としたらどうでしょうか。「教育相談」はもっと幅広い概念なので、今の項目立てではかえって焦点がぼやけると思いました。「教育相談」というと、もっと発達段階に応じての心理的なものとか、進路や学習とかいろいろ含まれますよね。もっと焦点化したらどうかという意見です。それから11ページですが、「② 図書館等の整備及び子ども読書活動の推進」の2段落目です。ここは昨年度と同じ記述ではないですか。そうすれば「本年度から取り組む学校での読書習慣向上に向けた新たな施策」は全くなじまないで、私としてはこの中央図書館や哲西図書館の司書が市内の小中学校に出向いて行って、図書館経営であるとか子どもの読書指導などにアドバイスをしたり、仕事の手伝いをしたりするのは非常に大事な事業だと思います。1つは秘書の専門性を学校教育に活かすという面、それからもう1つは今盛んに取り上げられています、教員の働き方改革ということで学校の力を高めていくために専門職の力を借りていくという方向性が出ていますので、そういった面からもこの取り組みは非常に大事なことだと思いますので、平成30年度に派遣してどういった成果が上がったのか、例えば子どもの読書量がどのくらい増えたのかまでの検証は単年度では難しいと思いますが、例えば図書館の経営でこういった改善点があったとか、本の選定でこのような効率化があったとか、そういった面で良いと思うのですが、こういった改善が進んだと、それを踏まえて今年度は、例えばもっと幅広い学校に展開していくとかあるいは回数を増やすといった拡充の方向性を出すような記述にさせていただいてはどうでしょうか。これが2つ目なので、ご検討ください。それから3つ目ですが、3ページの11行目からの記述に「地域性を生かした『特色ある学校づくり』・『地域とともにある学校づくり』が進められるよう努めます。」という表現があります。それから、同様に19ページの事業施策でも2項目目の「特色ある学校づくりの推進」として、小学校の「生活科」・「総合的な学習の時間の充実」、中学校の「総合的な学習の時間の充実」が挙げられており、これは地域との連携、地域の人に入ってもらうための地域学習やキャリア学習を指しているんだろうと思います。そういう意味では、本市の特色ある学校づくりというのは地域の

特性あるいはその学校の児童生徒の特性に根ざして学校づくりを進めていくという方向性だと思います。そういう意味で考えると、5ページに「3 特色ある学校づくりの推進」があって、(1)が英語教育を中心とする小中一貫教育について、(2)がICT教育についての記述で、(3)から(5)に地域連携の問題が出てきます。(1)と(2)を読んでもみると、これはどちらかといえば「2 学力の向上と指導方法の改善と充実」に向けた全市的な施策にあたるのではないかと感じました。だから、(1)と(2)は前の「2 学力の向上と指導方法の改善と充実」に入れて、「3 特色ある学校づくりの推進」は(3)以降を項目立てしたらどうでしょうか。去年は気付かなかったと思っているのですが、必ずしもそれだけかどうかはわからないので、ご検討ください。

上田課長

今ご意見のあった部分についてですが、公表している本市の主要事業のうち、学校教育課が作成した「特色ある学校づくり事業」の中に、英語教育のものとICT教育をセットにして記述しています。そのため、この2項目については整合性を取っています。実は修正するかどうか担当ともに悩んだ部分なのですが、整合性を取ることとしました。

松井職務代理者

わかりました。今年度他の文書との整合性を取るためということであればこだわりませんが、今後、学力向上で本市独自のそのための施策として力を入れている部分と、本市でいう、いわゆる高等学校とか大学の魅力づくり、特色づくりと義務教育での学校の特色づくりというのは多少視点が違うと思います。特に本市の場合はコミュニティ・スクールの問題も含めて、地域と密着した地域の特性を教育に活かしていくというところが重要な点だろうと思いますので、そういったところを中心として記述していけるようにするのが良いのではないかと思います。それからこれはどこに書くべきかと思ったのですが、8ページの「10 指導体制の充実」のところだと思うのですが、実は私は教職員の働き方改革というものは、今年度非常に重要なことだと思うのです。文科省とかそういったところのワーキンググループからも市町村教委のこれからの動きがポイントになるといった指摘を受けていますが、教職員の働き方改革について、例えばこういった視点で書き込みができないかなと思いました。それは、「教職員の働き方改革を進め、教師が、研さんや授業準備等の時間を確実に確保し、限られた時間で授業をはじめとした学習指導、学級担任等の学級経営、生徒指導等をこれまで以上に効果的に行うことができる環境を確実に整備する」という視点から書き加えることができないかなと思いました。そうすれば、教員の働き方改革というのは、単に先生方の勤務時間を短くするとかそういった問題ではなくて、優れて教育的に意味のあるというか生徒たちへの学習指導や生徒指導にとって大きな意味のあることなんだということをここでも、広く市民に浸透させていくことができるのではないかと思います。具体的には(2)の項を(3)にスライドさせ、(2)に今のような視点で書き込

むことができないかなと思いました。それから、14ページの「1 芸術・文化活動の振興」の(4)に、先般備北民報やアイチャンネルの報道を見ていて、地域創生で顕彰された取り組みがありますよね。哲多町矢戸の「へび神楽」ですかね。その地域出身の若者だったということですが、今は地域外に住んでいる人が、伝統文化が人口減少によってだんだんと廃れようとしていく自分の出身地域の中で、何とかもり立てようということで新たに組織を作ったといった内容だったと思うのですが、この部分にいわゆる一般的な後継者の育成ということだけでなく、地域外から人に入ってもらうとか、あるいはこれから居住人口だけではなく交流人口の増加を図るといった視点を含めて書けないかなと思いました。以上です。

城井田教育長

松井職務代理者から、いくつかのご指摘をいただきました。全体的な整合性を取る必要があるので、検討するものや反映するものを整理します。市では、総合振興計画の新たなものの作成に取り組みかけています。創生総合戦略についても、更新が明らかになればそれに沿って作られていく流れなので、来年度には大幅な改定が想定され、それを先取りしながら手直ししていますので、今の部分についても可能な限り対応したいと考えています。今まで書いてきている文書をそのままという部分もありますので、例えば総合的な学習の時間や生活科への予算を確保するために特色ある学校づくりの推進という言葉が残っていて、そこへ付いている。その「特色ある学校づくり」というのと、今進めて行こうとしている「特色ある学校づくり」とは若干変わってきている部分もありますので、そのあたりを少し見直しができる部分は見直しながらということです。生涯学習の関係についても、図書館の内容については、全然変わってきているので、担当者に指示し手を入れてください。

いつまでにどのようにすれば良いですか。

三村係長

今までの例でいうと、ここをこう変えましたという文書を、委員の皆さんに送付して問題がなければそのまま印刷に向かうという手法をとらせていただいているので、できれば7月の終わりには冊子にしたいので、今月中に委員の皆様へ修正表を送ることから逆算して、1週間後には取りまとめたいと考えます。

城井田教育長

市議会もありますが、大きく動かすわけではなく、やっていることについて書き込むので、各課で担当者に再度内容を検討するよう指示してください。修正表をお送りしましたら、またご確認ください。

住本委員

確認ですが、虐待の記述はどこかにありますか。

上田課長

直接的な文言は入っていません。

住本委員

教育相談を担当していますので、「教育相談」という文言を入れていただきたいと思います。虐待の問題がすごく話題になっていることでもありますので、そのことにも触れていた方が良いでしょう。「教育相談等の充実」の中にいじめとか不登校を挙げるのであればもう一つは児童虐待で、抽象的にはなりますが児童虐待の問題にはどこも取り組まれていると思いますので、雑ぱくにはなりますが「児童虐待という問題の重要性について、全教職員が共通認識を持ち、校園長のリーダーシップのもと学校・園の実情に合わせた虐待防止に向けた体制づくり（生徒指導・教育相談担当、関係機関、専門家の連携等）に努める。」といった記述を入れて欲しいと感じました。

城井田教育長

児童虐待に関わっては、市の対応として先ずはこども課が対応する機関となっています。学校が持つ責務としては、そういった恐れがある場合については、そこへ通報するという対応になります。そこでの協議を経て、児相等への通報等と対応していくということが現在の流れになりますので、そのあたりについて上手く書き込める場所があれば検討してください。それだけが単独で浮いてしまうと、特別なことを大きな課題があるためにやるといった誤解が発生することも危惧されるので、整理したいと考えます。

外に委員の皆様から何かご質疑等がありますか。

各委員

（無しの声）

城井田教育長

それでは、今いくつかのご指摘等がありましたので、各所属で対応してください。後日整理した文書をお送りしたうえで、確認いただき承認を得て冊子を発行したいと思いますのでご了解ください。

次に「協第5号」の説明をお願いします。

協第5号 第16回都道府県対抗全日本中学生男子ソフトボール大会ポスターデザイン原画の募集について

名越課長

協第5号 第16回都道府県対抗全日本中学生男子ソフトボール大会ポスターデザイン原画の募集について説明させていただきます。このソフトボール大会は、以前から市民協働による大会実施を促進する観点から、市内中学生によって大会を身近に感じ大会への参画意識の向上を図ることを目的として、大会PR用ポスターのデザインとなる原画を募集しており、今年度で7回目となります。詳細については、7月に開催予定の校長会においてこの募集要項を各中学校に配布・依頼し、9月30日（月）までを期限として募集します。作品については、教育委員会で予備審査を実施し、大会実行委員会において最優秀賞1点、優秀賞1点を決定します。最優秀賞はポスター、優秀賞はチラシデザインの原画として採用します。受賞者には、大会実行委員会より賞状と記念品を贈呈します。また、入選作品については、大会期間中大会会場の新見ピオー

ネ球場玄関付近に展示する予定です。以上です。

城井田教育長 ただいまの説明について委員の皆様から何かご質疑がありますか。

各委員 (無しの声)

城井田教育長 無いようですので、協第5号は承認とします。
次に「協第6号」の説明をお願いします。

協第6号 新見市立図書館協議会委員の委嘱について

名越課長 協第6号 新見市立図書館協議会委員の委嘱について説明させていただきますので、資料をご覧ください。図書館協議会委員については、図書館条例に基づき委嘱することとなっており、人数は10名以内で、構成は学校教育及び社会教育関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、学識経験者から選出することとなっています。名簿のとおりの方々を選出しています。なお、10名中8名が新任の方々で、2人目の学校長と6人目の新見管内から選出の方が再任の方です。以上です。

城井田教育長 ただいまの説明について委員の皆様から何かご質疑がありますか。

各委員 (無しの声)

城井田教育長 無いようですので、協第6号は承認とします。
次に「協第7号」の説明をお願いします。

協第7号 平成31年度戦没者追悼式の共催について

三村係長 協第7号 平成31年度戦没者追悼式の共催について説明させていただきますので、資料をご覧ください。1ページのとおり市長部局から今年度の戦没者追悼式について、共催の依頼がきています。2ページが基本方針ですが、例年どおりの内容になっており、「戦没者の追悼」と「平和を祈念」を目的として行うものです。教育委員会としては参列と献花、千羽鶴の奉納を協力するということで、今年度も共催したいと考えています。協議題の名称を間違えていますので、「平成31年度」を「令和元年度」に修正してください。以上です。

城井田教育長 ただいまの説明について委員の皆様から何かご質疑がありますか。
少し縮小したという理解で良いですか。

高瀬課長 昨年度から、出席者を少し絞っています。

城井田教育長 今年は説明としては、千羽鶴を奉納する代表の学校のみ参加する方針になったと聞いています。その代表校は順番でまわると聞いています。

上田課長 去年までも奉納は順番だったのですが、それ以外の学校も校長は出て
くださいという依頼でした。今年から、代表校の校長、児童生徒の代
表、保護者が対象になったようです。

城井田教育長 学校の負担も軽減する方向になったようです。
外に委員の皆様から何かご質疑がありますか。

各委員 (無しの声)

城井田教育長 無いようですので、協第7号は承認とします。
次に「報第13号」の報告をお願いします。

報第13号 学事訪問の実施報告について

上田課長 報第13号 学事訪問の実施報告について報告させていただきます
が、まずは委員の皆様にご協力いただき、ありがとうございました。ま
た、予定確認の期間設定が短く急な連絡になり、ご迷惑をお掛けして申
し訳ありませんでした。秋にも訪問を計画したいと思っています。今度
はもう少し早くご案内させていただきたいと考えていますので、是非ご
協力ください。さて、この資料は、委員の皆さんに訪問いただいたもの
を事務局でまとめたものです。個別には読み上げませんので、参加いた
だいた委員で、校長にお伝えいただいた内容の記録は事務局にあるので
すが、その場では言いづらかったことなどがあったり、皆さんで共有し
た方が良いことがありましたらご発言ください。お一人ずつご発言くだ
さい。

城井田教育長 昨日までの訪問についてですね。

上田課長 そうです。今日の分は間に合っていないませんが、今日行っていただいた
住本委員からご発言いただければ、それで結構かと考えています。

城井田教育長 今日の分について、改めてこういった文書の形式で報告するのです
か。

上田課長 次会報告します。

城井田教育長 ただいまの報告について委員の皆様から何かご質疑がありますか。

松井職務代理者 萬歳小学校に行かせていただきましたが、課題として保育園が閉園し
たことで、本郷幼稚園に皆が通うようになると、そちらでの人間関係が
重点になってしまうと萬歳小学校になかなか帰ってきにくくなる、ある
いは児童が誰々ちゃんと一緒に本郷に行きたいということになれば、保
護者はそれを否定しづらいとか、認める方向になればますます小規

模化が進んでしまう恐れがあるという話をききました。そういった面から、保育園の閉園は直接教育委員会の所管ではないのですが、地域に児童が減っていくためにそういった施設の閉鎖ということはやむを得ない面もあるかもしれませんが、そういった地域は早め早めに保護者の方々と、今後どのように学校を残していくか、あるいは地域の子どもへの学校教育というものはどういった形が望ましいのかということの話ができていく体制も、重要なのではないかと思いました。

城井田教育長

他の市町では、自市の学校存続に係る独自の基準づくりの時に、各地域へ出向いて地域の方々と懇談を行う中で、統廃合するために出かけていくのではなくどのような考え方を持たれているのかを聴取するために出かけていくといったことをされているところもあるようです。結果として基準を設けられて、例えば2年続けて入学する児童がいなければその段階をもって閉校を前提に動いていくといった具合です。市議会でも市としての基準は必要だということは言ってきているので、そういったことを具体化する時に松井職務代理者がおっしゃられた考え方をどこかで取り入れたいと思います。つまり、それによって丁寧に説明をしたり、地域の意見を聞くことが大事なことだと考えます。そういったことも、今後どこかで話題にできればなと思っています。可能であれば、総合教育会議の中などで市長を交えて考えのすり合わせができれば良いのだらうと思います。草間台小学校で、同じような例があった時に、結果として草間台小学校には入学しなかったということもありました。特に小規模校には大きい問題だと考えています。他でも出てくる可能性があるもので、後手を踏まないようにしたいと思っています。

外に委員の皆様から何かご意見がありますか。

長谷川委員

初めて行かせてもらいましたが、印象に残ったのはICT教育についてです。新砥小学校では、i-padを使って校歌のミュージックビデオをつくったり、南中学校では英語の時間に電子黒板を使って正しい発音を聞かせてリピートさせたり、理科の授業では野菜の断面をi-padで撮影したり、効果的に使えていると思ったのですが、哲多中学校で国語で使っている時にはi-padの効果がよく見えてきませんでした。特に国語は書くことが重要だと改めて感じたので、ICT教育も重要だとは思いますが、それと同時にメディアへの依存も全ての学校が抱えている問題だと思いますので、依存の問題が後手にならないように対応して欲しいと、弊害の部分の教育もしっかりおこなって欲しいと思いました。

上田課長

ICT教育については、これまでi-padをどのように活用していくのかという活用の部分を研究してきて、今度は新しい指導要領により共同学習がどのように活用できるのかということにシフトチェンジして、中学校にはお願いしてきていますので、また情報を集めたいと考え

ています。メディアへの依存等については、昨年度はPTAと連携しスマホサミットを実施しました。今年度も生涯学習課の青少年育成センターで研修を行うなど、社会教育とも一体的に、このメディアの関係は学校教育だけでは対応が難しい状況になっていると思っています。今年度は新見第一中学校が山陽新聞社主催の岡山でのスマホサミットに参加しており、情報を市内にも還元したいと考えています。さらに生徒の主体的なメディアへの対応力も掲げているので、指導を続けていきたいと考えています。

住本委員

高尾小学校に行ったのですが、この学事訪問の意義を再認識しました。教育長から、働き方改革について、時間的なことだけではなく教職員のオーバーワークに視点を置いたコメントをされ、部長からは安全面の環境整備のコメントがありました。上田課長からは、教職員の負担感のご指摘もありましたし、的確な指導もありましたので非常に意義があると感じました。

上田課長

次会、本日の部分を含めて、今のご意見も含めて報告をまとめたいということと、併せて今後の教育委員の学校訪問について、ご相談させていただきたいと思っています。学校訪問の意義はありますが、学校も岡山県教育委員会が全ての学校を訪問していますし、他にも民生委員の訪問もあります。そのような状況の中で、この学事訪問をどのように位置づけていくのか、委員の皆様にもどのように現場を知っていただくのかを含めて相談させてください。

城井田教育長

外に委員の皆様から何かご質疑がありますか。

各委員

(無しの声)

城井田教育長

無いようですので、次に「報第14号」の報告をお願いします。

報第14号 新見市キャリア教育推進協議会設置要綱の制定について

上田課長

報第14号 新見市キャリア教育推進協議会設置要綱の制定について報告させていただきますので、資料をご覧ください。これまでキャリア教育の推進ということで、基本的な考え方等も教育委員会の中でお伝えしましたが、実際に地域、企業と繋がっていくために推進協議会を設置し、先般会議を行いました。3ページの方々に、委員を委嘱しています。協議の中では、商工会議所の方から詳しく話をいただいたり、未来づくり会議から新見で起業されている方々の思い等を聞きながら、どのように小中学校の児童生徒に繋げていくのかということ、貴重なご意見をいただきました。4ページのような全体構想の中で活かしていきたいと考えています。新見の地場産業や文化、福祉を体験するためのご協力を得ることや、ご助言をいただきました。以上です。

城井田教育長	ただいまの報告について委員の皆様から何かご質疑がありますか。
松井職務代理者	4 ページの表で、中学 2 年の欄に「職業体験（1 日以上）」とありますが、現在のチャレンジワークはもっと長かったと思います。短縮するということですか。
上田課長	新見の地場産業を、1 日以上体験できないかということです。チャレンジワーク全日を地場産業の体験にスライドすることは、なかなかすぐにはできません。チャレンジワークの期間内に、地場産業の体験を加えることができないかということです。
城井田教育長	期間に加える学校もあれば、期間に組み込む学校もあります。地場産業だけでなく、福祉関係や文化の関係も含めて、今まで中学校でやっていない分野について、取り組んでもらおうという考え方です。
松井職務代理者	わかりました。私みたいに誤解する方がいるかもしれないので、この表が外部に出るのなら書き方を工夫して欲しいと思います。
上田課長	わかりました。担当者ともすり合わせます。
城井田教育長	外に委員の皆様から何かご質疑がありますか。
各委員	(無しの声)
城井田教育長	無いようですので、次に「報第 15 号」の報告をお願いします。

報第 15 号 カナダシドニータウン中学生等派遣事業に係る募集について

名越課長	報第 15 号 カナダシドニータウン中学生等派遣事業に係る募集について報告させていただきます。5 月定例会の時はまだ募集を開始してなく予定を報告していましたが、現在は募集を開始しましたので報告します。1 ページ目が中学生用の募集要項で、2 点変更がありました。1 点目は参加費用ですが、旅行業者が見積入札で決定したことを受け、8 万円程度に減額しました。もう 1 点が、申込み方法に作文を加え、それを選考の基準にすることとしました。6 月 24 日（月）が申込締切です。2 ページ目が高校生用の募集要項で、参加費用は 8 万円程度と同額なのですが、新見高校と岡山県共生高校に相談したところ、募集人員が 2 名なのですが各校 1 名ずつ選出してもらえることとなりました。ただし申込みがなかった場合は、他校に人員枠を割り当てるということで承諾を得ており、学校間でも話ができています。なお、今後のスケジュールですが、28 日（金）に派遣の生徒を決定し、7 月 1 日（月）には申込みのあった方全員に採用・不採用の通知文を送る予定です。その後 7 月 1
------	---

2日（金）を皮切りに、研修会を7回実施する予定です。研修会の内容は、海外に精通されている方や過ごし方等の知識のある方を招いて研修するとともに、参加する研修生の交流も図ります。10月3日（木）に市長室で壮行式を行った後4日（金）から11日（金）にかけて派遣を行います。派遣から帰国後2週間以内を目安に報告会を実施する予定ですが、報告会の詳細はこれから詰めます。以上です。

城井田教育長 　　ただいまの報告について委員の皆様から何かご質疑がありますか。

各委員 　　（無しの声）

城井田教育長 　　無いようですので、次に「報第16号」の報告をお願いします。

報第16号 新見市青少年育成センター運営協議会委員の委嘱について

名越課長

報第16号 新見市青少年育成センター運営協議会委員の委嘱について報告させていただきます。青少年育成センターは、青少年健全育成の相談や関係機関等との連絡調整を行っている機関です。この運営協議会の委員については、要綱に規定されており、委員20名以内で任期が2年ということで、教育・警察等の行政関係職員及び関係団体や学識経験者の中から選出することとなっています。被選出団体は前任期の時から変わっていません。以上です。

城井田教育長 　　ただいまの報告について委員の皆様から何かご質疑がありますか。

各委員 　　（無しの声）

城井田教育長 　　無いようですので、次に「報第17号」の報告をお願いします。

報第17号 新見市青少年育成センター非常勤青少年育成委員の委嘱について

名越課長

報第17号 新見市青少年育成センター非常勤青少年育成委員の委嘱について報告させていただきます。この委員も要綱の規定により委嘱するもので、児童委員や民間有識者、4番以降はPTAの役員ということでセンター業務を遂行することを目的として委嘱するものです。PTAの役員ということで、ほとんどの方が初めてという状況です。以上です。

城井田教育長 　　ただいまの報告について委員の皆様から何かご質疑がありますか。

各委員 　　（無しの声）

城井田教育長 　　以上で議事は終了しました。

7 閉 会

城井田教育長

6月定例教育委員会をこれで閉会します。
長時間ありがとうございました。

(閉会時刻)

(午後5時04分)